

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月28日
【事業年度】	第35期（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
【会社名】	テックファームホールディングス株式会社
【英訳名】	Techfirm Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 永守 秀章
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 圭太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 圭太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	5,519,060	5,770,316	5,072,509	6,705,697	7,059,594
経常利益又は経常損失 () (千円)	206,566	186,006	261,000	761,146	754,089
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	168,804	48,707	155,914	501,341	491,676
包括利益 (千円)	153,597	44,225	139,722	485,493	482,207
純資産額 (千円)	2,240,771	2,166,279	2,275,762	2,718,560	3,148,442
総資産額 (千円)	3,692,121	4,032,808	4,065,365	4,963,248	5,042,313
1株当たり純資産額 (円)	316.22	305.71	321.16	383.65	442.44
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	23.86	6.87	22.00	70.75	69.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.7	53.7	56.0	54.8	62.4
自己資本利益率 (%)	-	-	7.0	20.1	16.8
株価収益率 (倍)	-	-	24.6	13.2	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,340	263,224	6,857	327,622	469,082
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,597	495,339	48,884	60,785	37,447
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,985	560,978	46,657	40,832	61,077
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,981,852	2,320,739	2,338,579	2,553,330	2,947,976
従業員数 (名)	269	281	294	317	317
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期から第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第31期及び第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
営業収益 (千円)	762,737	656,216	638,396	719,556	1,100,079
経常利益 (千円)	167,032	39,528	114,249	144,639	592,996
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	95,078	27,120	13,743	156,656	494,899
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	7,515,000	7,515,000	7,515,000	7,515,000	7,515,000
純資産額 (千円)	2,161,106	2,165,475	2,114,802	1,914,788	2,363,675
総資産額 (千円)	2,757,297	3,448,856	3,390,560	3,140,363	3,611,197
1株当たり純資産額 (円)	304.98	305.60	298.44	270.22	332.16
1株当たり配当額 (円)	5	5	5	8	8
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	13.44	3.83	1.94	22.11	69.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13.44	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.4	62.8	62.4	61.0	65.5
自己資本利益率 (%)	4.5	1.3	-	-	23.1
株価収益率 (倍)	29.7	163.3	-	-	7.9
配当性向 (%)	37.2	130.6	-	-	11.5
従業員数 (名)	29	28	28	27	26
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(2)	(3)	(3)	(3)	(2)
株主総利回り (%)	60.7	95.3	83.6	144.0	86.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	743	886	956	974	930
最低株価 (円)	384	376	389	375	520

(注) 1 第35期の1株当たり配当額のうち、期末配当額8円については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 第32期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第33期及び第34期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第34期の配当性向についてはその他資本剰余金を配当原資としているため、第33期の配当性向については当期純損失のため記載しておりません。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1991年 8 月	東京都渋谷区神宮前にイベント企画・運営を主たる事業目的とした、(株)ジー・エム・エス・ジャパン（資本金10,000千円）を設立
1998年 1 月	商号をテックファーム(株)に変更し、主たる事業目的をインターネット関連のソフトウェア開発及びコンサルティングに変更
1998年 9 月	本社を東京都渋谷区神宮前から東京都渋谷区渋谷に移転
2003年 9 月	本社を東京都渋谷区渋谷から東京都渋谷区東に移転
2005年 4 月	情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver.2.0）」（注１）及び国際規格「BS7799-2:2002」認証を取得
2005年12月	東京都渋谷区渋谷に本社分室を新設
2006年 7 月	プライバシーマーク（注２）認定取得
2006年10月	(株)読売新聞東京本社と業務・資本提携
2007年 4 月	「ISMS認証基準（Ver.2.0）」及び「BS7799-2:2002」認証を同制度の国際規格化に伴い「ISO/IEC27001」及び「JIS Q 27001」に移行
2008年 3 月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場
2009年 8 月	トランスコスモス(株)と業務提携
2009年 9 月	ユナイテッドベンチャーズ(株)と業務・資本提携（2011年12月 資本提携を解消、2012年 1 月 業務提携を解消）
2010年 2 月	エクシーダ(株)を子会社として設立（2011年 3 月 清算終了）
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（グロース）に株式を上場
2010年11月	本社を東京都渋谷区東から東京都新宿区大久保に移転
2011年 5 月	日本金銭機械(株)の米国子会社JCM AMERICAN CORP.と業務提携
2011年12月	(株)マクロミルと業務提携
2012年 4 月	(株)サイバードよりモバイルソリューション事業を譲受 ACA(株)と業務・資本提携（2013年12月 解消）
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（グロース）に株式を上場
2013年10月	本社を東京都新宿区西新宿に移転 (株)TOKAIコミュニケーションズと資本・業務提携 (株)エクシングと資本・業務提携（2016年12月 資本提携を解消）
2014年 1 月	(株)ミライトと業務提携
2014年 3 月	Prism Solutions Inc.を米国子会社として設立（現・連結子会社）
2015年 3 月	(株)EBEの株式を取得し子会社化（2021年 2 月 連結除外）
2015年 7 月	商号をテックファームホールディングス(株)に変更。テックファーム(株)（現・連結子会社）を新設会社とする新設分割を行い、持株会社体制へ移行
2016年 1 月	インヴェンティット(株)と資本・業務提携
2017年 2 月	Techfirm USA Inc.を米国子会社として設立（2025年 3 月 清算終了）
2018年 4 月	(株)ジャパン・アグリゲート（現 (株)WeAgri）と業務提携
2019年 3 月	(株)WeAgriの株式を追加取得し、同社及び同社の子会社を子会社化（現・連結子会社）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のＪＡＳＤＡＱ（グロース）からグロース市場に移行

（注）１ ISMS認証基準

ISMS＝情報セキュリティマネジメントシステムを指し、設備等ハード面と組織マネジメントの観点から、情報を扱う際の基本的な方針や具体的なPDCAサイクルが確立されていること等を証明する国内の認証基準。

２ プライバシーマーク

個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制整備の評価制度です。

3【事業の内容】

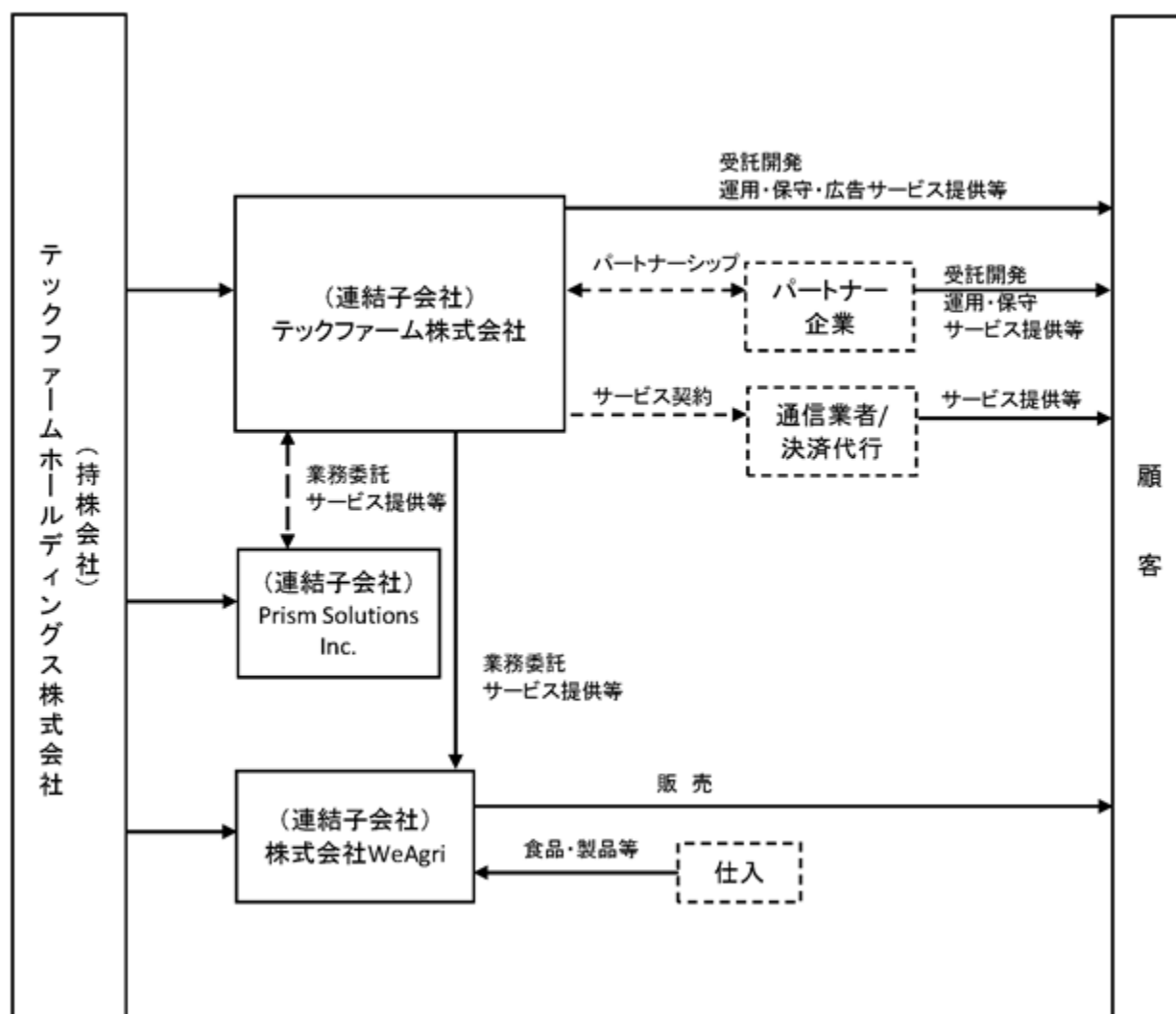
当社グループは、当社及び連結子会社6社（2026年6月30日現在）により構成されております。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	主要な会社名	主要な事業の内容
ICTソリューション	テックファーム(株) Prism Solutions Inc. Techfirm Asia Pte. Ltd.	先端技術を活用した業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守等を行っております。
クロスボーダー流通プラットフォーム	(株)WeAgri	食品及び美容品等の海外輸出、卸売、当該輸出に関するコンサルティング業務等を行っております。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) テックファーム株式会社 (注)2、4	東京都新宿区	100,000千円	ICTソリューション	100.0	役員の兼任 有
(連結子会社) Prism Solutions Inc. (注)2	米国 ネバダ州	3,088千米ドル	ICTソリューション	100.0	役員の兼任 有
(連結子会社) Techfirm Asia Pte. Ltd. (注)2	シンガポール	2,500千シンガ ポールドル	ICTソリューション	100.0	役員の兼任 有
(連結子会社) 株式会社WeAgri	東京都新宿区	95,101千円	クロスボーダー流通 プラットフォーム	73.0	役員の兼任 有
その他2社					

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 テックファーム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報においてICTソリューション事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「最先端テクノロジーと創造力で、産業の変革をリードします。」をミッションとして掲げ、ITの発展に寄与すべく前例のない技術開発にも果敢に挑戦し、社員の成長と顧客の価値創造の実現により、社会貢献に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

先端技術・テクノロジー領域（受託開発型）であるICTソリューション事業は、成長を加速させるべく大型開発案件の獲得に注力してきた結果、複数案件が安定稼働し、着実に業績向上に寄与しております。このような状況のもと、当社グループはAIツールを開発プロセス全体に組み込み、開発スピードと品質を高めるAI駆動開発の全社展開を進めております。これらツールを駆使できるエンジニアの育成に加え、強みとする事業設計やサービスデザインといった上流工程の専門性を活かした、顧客事業の付加価値を飛躍的に高める仕組みの提供に取り組んでまいります。そして、この戦略を牽引する新たな成長ドライバーとして、インフラ点検DX支援を中心としたドローン事業を強化してまいります。ドローン活用の標準化と社会実装を推し進め、単なる画像撮影にとどまらず、AIやデータ解析技術によって現場空間を忠実にデジタル化し、点検・保守業務の飛躍的な高度化を実現します。ここに、当社グループがこれまで培ってきたデータを顧客のビジネス価値に変換するノウハウを融合させることで、下水道インフラやプラント設備など、人の立ち入りが困難な現場のメンテナンスのほか、害獣対策や災害対策など広範な社会課題の解決に寄与し、中長期的な収益基盤の確立を目指してまいります。

産業イノベーション領域（自社サービス提供型）であるクロスボーダー流通プラットフォーム事業は、「アジアNo.1の越境プラットフォーム構築」という目標に向け、収益モデルの確立を最優先課題として取り組んでまいります。具体的な施策として、蓄積した消費者データや購買動向をもとに、オンライン（EC）とオフライン（店舗）をシームレスにつなぐ統合的なSNSプロモーションを推進し、顧客体験の向上とEC収益の最大化を図ってまいります。また、現地ニーズに合致した商材のマーケティング精度を高め、まずはシンガポール市場における「再現性の高い成功モデル」を確立することにリソースを集中してまいります。そして、現地パートナーとの連携も視野に入れた効率的なビジネスモデルにより、マレーシア等周辺ASEAN諸国での横展開による事業のスケールアップを目指してまいります。

これらグループ全体の成長軌道を確認たるものとし、売上高100億円を目指す過程において、成長の源泉であるエンジニアの増強や、クロスボーダー流通プラットフォーム事業に続く、自社サービス提供型ビジネスへの展開が見込める領域においてはM&Aや資本業務提携を検討し、事業規模の拡大、収益構造の変革に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性と継続的成長を実現することを経営目標と認識し、売上高成長率及び売上高営業利益率を重視しております。また、事業の成長加速のためM&Aを積極的に検討する方針であり、その場合、のれんの償却額が増加する可能性があるためEBITDA（ ）を経営指標としております。

EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却額

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、政権基盤の安定に伴う経済政策の継続性が意識されるなか、AI・DX分野への投資加速やデジタル化の推進に対する期待感の高まり、賃金上昇の動きも継続するなど、景気は総じて底堅く推移しました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴う供給制約や過度な円安による物価への影響が懸念されるなど、先行きについては引き続き不確実性の高い状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、様々な業種で老朽化した基幹システムの維持コストや不具合が増える「2025年の崖」に備えた刷新需要や、生成AI技術を活用した新たな事業創出などIT投資の拡大が見込まれる一方、高い技術を持つエンジニアを様々な産業で奪い合う構図は、人件費、採用コスト増、開発パートナーの単価上昇となるため、それらを吸収できる付加価値の高いサービスを提供し、顧客満足を高めていく必要があります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は、以下のとおりです。

先端技術の習得

あらゆる産業分野において、先端技術を活用したDXが進み、今後も拡大していくものと予測されております。当社グループは、市場ニーズに的確に応えることが出来る技術力を習得し保持するため、ICTソリューション事業において先端技術、特にAIとXR（VR/AR/MR等）のスマートデバイス連動を活用した案件を増やしていくことが重要と捉えております。また、パートナー企業とのアライアンス等による、新技術の研究・実証実験に努め、お客さまのITパートナーとして、生産性の向上やビジネスの発展に貢献してまいります。

人財の確保と育成

当社グループが中長期的に成長していくためには、先端技術や大型案件を担えるエンジニアの獲得と育成が重要な課題であると認識しております。このような課題に対処するため、会社のブランディング強化による知名度の向上やキャリアに応じた教育制度を整備し、技術力の底上げと組織全体のパフォーマンス向上を図ってまいります。また、当社グループは「働き方の多様性」を尊重し、リモートワークや時短勤務の制度化、国内遠隔地を対象としたフルリモート勤務を導入することで、優秀なエンジニアを広く迎え入れ、その能力を長期にわたり発揮できる環境を構築してまいります。

事業領域の拡大

売上高の大部分を構成する先端技術・テクノロジー領域であるICTソリューション事業は受託開発型の事業モデルとなっているため、強固な経営基盤と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造に転換していく必要があります。当社グループは創業以来ICTを活用し、様々な業界のお客さまと業務効率化・改善を実現してまいりました。その知見とノウハウを融合し発展させることで、先見的な自社サービス提供型ソリューションの開発、事業化を推進し、産業イノベーション領域の拡大と収益構造の変革に取り組んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティに関する考え方>

当社グループは「最先端テクノロジーと創造力で、産業の変革をリードします。」のミッションを掲げ、ICTソリューション事業を柱とし顧客企業におけるDX推進の共創パートナーとして事業成長に取り組んでおります。「ITの力を、社会に役立てる」という志を大切に、持続可能な社会の実現に真摯に取り組み、全てのステークホルダーから信頼される企業を目指しております。

(1) ガバナンス

当社グループにおける、サステナビリティ関連のリスク及び機会を把握・管理するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載の体制と同様であります。なお、サステナビリティに関連した重要な課題については、毎月の取締役会において所轄の取締役より報告・共有され、対応策の検討を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、AI等の最先端テクノロジーを駆使し、顧客の事業成長を直接的に支援するパートナーとして高い付加価値を提供し続けるため、最大の資本である「人財」への投資を経営の重要課題と位置付けております。

「人財」の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等(1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりであります。

(3) リスク管理

リスクマネジメント体制

当社グループは、グループ経営に関する様々なリスクを審議するため、主要なリスクの状況について、定期的にモニタリング、評価・分析し、グループ各社に必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取締役会へ報告する体制を整えております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

現在、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率等の目標値等は定められておりませんが、男性労働者の育児休業取得率は業界平均に対し高い水準であると認識しております。具体的な目標設定や状況の開示については今後検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが想定される範囲で記載したものであり、当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 事業環境の変化について（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループの経営成績は、国内外の経済情勢や顧客企業のIT投資動向、各種法規制や税制・会計基準の変更等に影響を受けます。また、情報サービス業界では、顧客ニーズの多様化や技術進化が著しいことに加えて、新規事業会社の参入や他社との競合等から価格競争が激化する可能性があります。今後、急速な顧客ニーズの変化や技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの変化に対応すべく優秀な人財の確保や最新技術に関する研究開発等に努め、グループの事業基盤、収益力の強化を図っております。

(2) 特定事業への依存度について（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループは、クロスボーダー流通プラットフォーム事業の拡大に注力しているものの、依然として、ICTソリューション事業の売上高が高い割合を占めております。今後も、ICTソリューション事業は大型案件・先端技術案件に注力し高収益化を目指していく予定ですが、事業環境の変化等により当該事業に大規模な減衰が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、クロスボーダー流通プラットフォーム事業の拡大及びICTの知見とノウハウを活用した先見的な自社ソリューションの開発、事業化を積極的に推進しております。

(3) 研究開発及び投資について（発生可能性：高、影響度：中）

当社グループは、新技術の研究・実証実験、商品競争力の強化及び事業拡大に向けた新製品・新規サービスの発掘育成等、中長期的な成長に向けた投資を継続的に行っております。これら戦略的投資に対して、事前に投資効果やリスク等を十分検討したうえで実行しておりますが、市場環境の変化や期待していた投資成果が創出できなかった場合、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループのリスク軽減を図るため、IT技術の動向等を勘案し、所要変動に応じた段階的な投資を行っております。また、当社グループ単独ではリスクの高い大きなプロジェクトとなる場合には、有力企業との提携等も視野に入れながら活動しております。

(4) プロジェクト管理について（発生可能性：高、影響度：大）

当社グループは、先端技術を基盤とした高付加価値ソリューションの提供や業界特化型プラットフォームのサービスの提案設計から開発、運用保守の提供を行っており、近年は大型案件が増加しております。これらの受託開発案件では、採算性等を十分検討して受注活動を行っておりますが、不採算プロジェクトの発生を完全に防止できる保証はなく、特に大型案件については、緻密なプロジェクト管理が求められており、予め定めた期日までに作業を完了できなかった場合には損害賠償が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、顧客とのコミュニケーションの濃密化、プロジェクト規模に応じたレビューの実施、プロジェクトマネジメントスキルの向上等に努め、見積精度の向上とリスク管理の徹底、品質管理体制の拡充強化を進めております。

(5) 海外事業について（発生可能性：高、影響度：中）

当社グループは、マーケットの拡大が期待できる地域に重点を置いて、商品の輸出をはじめとする事業活動を海外に展開しておりますが、これらの地域において、政治・経済情勢、予期しない法的規制等の変更、輸出入・外資の規制や戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による社会的混乱等の発生により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、当該地域の経済情勢や規制動向を注視し、現地スタッフの情報網を積極的に活用することで適時適切に対応がとれる体制を整えリスクの軽減に努めております。

(6) 情報セキュリティについて（発生可能性：高、影響度：大）

当社グループは、事業活動を通じて顧客の機密情報や個人情報を取り扱う機会があります。また、社内日常業務を遂行する過程においても、役員及び従業員、取引先企業の役職員に関する個人情報に接する機会があります。これら機密情報が何らかの理由で外部に漏洩した場合、当社グループの信用低下や顧客への損害賠償請求の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、情報セキュリティ委員会を設置し、全社的な基本方針・マニュアルの周知徹底、情報セキュリティ維持のための監視活動及び諸施策を検討、実施していることに加え、顧客の機密情報や個人情報を取り扱うセグメントにおいて情報セキュリティに関する公的認証を取得しております。さらに、万が一の事態に備え、専門事業者賠償責任保険にも加入しております。

(7) システム障害について（発生可能性：高、影響度：中）

当社グループが提供しているサービスに係るサーバ機器や各種サービスが、自然災害やコンピュータウイルスのネットワーク侵入等による障害を完全に排除できる保証はなく、万が一、当社グループの設備、ネットワークに障害が発生し、長期間にわたりシステムが停止する等の事態が生じた場合、当社グループの信用低下や顧客への損害賠償請求の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、信頼性の高い外部データセンターを利用し、安全性及び安定性が確保できるシステム運用体制の構築、定期的なバックアップや稼働状況の監視、システム開発時に行うリスク要因のレビューレベルの強化、品質管理体制の拡充強化に努めております。万が一、障害が発生した際には、社内関連部門への迅速な情報展開及び対応ができる体制を構築しております。

(8) 人財の確保及び育成について（発生可能性：高、影響度：大）

当社グループが中長期的に成長していくためには、先端技術や大型案件を担える優秀な人財の確保と継続的な人財の育成が必要不可欠であります。しかしながら、優秀な人財の確保及び育成が当社グループの目論見どおりに進まなかった場合や、人財流出や生産性が低下した場合、当社グループの中長期的な成長性、事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、会社のブランディング強化による知名度の向上やキャリアに応じた教育制度を整備し、技術力の底上げと組織全体のパフォーマンス向上を図ってまいります。また、スキルアップのための資格補助、教育研修制度等の環境整備を行い、能力を最大限に発揮できる仕組みを構築するとともに、職場環境の充実及び社内コミュニケーションの強化に努め、人財の流出を防止するための施策を講じております。

(9) 法的規制等について（発生可能性：高、影響度：大）

当社グループは、事業を遂行していくうえで、各種の法令及び規制等の適用を受けておりますが、現状においては、当社グループの事業の発展を大きく阻害する要因となるような法的規制はないものと認識しております。しかしながら、今後予期せぬ法令等の制定、既存の法令等の解釈の変更がされた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、コンプライアンス経営の確立に努め、契約書のリーガルチェック、全社員向け研修等を通じて法的規制を遵守する体制を強化しております。また、当社グループの事業に関連する法令等の整備が行われる可能性が発生した場合は、顧問弁護士等の専門家と連携し速やかに対応する方針であります。

(10) 知的財産権について（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループは、知的財産権を重視し必要な知的財産権の取得を進めるとともに、事業活動に際しては第三者の権利を侵害しないよう最大限の注意を払っております。しかしながら、当社グループの事業活動に関係する第三者の知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが認識していない第三者の知的財産権が既に存在していた場合、あるいは今後新たに権利取得がなされた場合には、当該第三者から損害賠償又は使用差止等の請求を受けるおそれがあります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、自社で開発したシステムやサービスに係る特許権、商標権等の知的財産権を取得する等、自社の知的財産の保護を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう事前調査の徹底、当社グループ内での教育及び啓蒙活動を実施しております。

(11) 訴訟等について（発生可能性：中、影響度：中）

本書提出日現在において、当社グループが訴訟を提起されている事実はありませんが、当社グループが提供するサービスの不具合、納品物の瑕疵や納期遅延、第三者の権利侵害、個人情報を含む顧客情報漏洩もしくは毀損、不適切な人事労務管理等に関連して損害賠償請求等の訴訟を起こされる可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、社員教育による法令遵守の周知徹底、プロジェクト規模に応じたレビューの実施等、多様な手段を講じ可能な限り訴訟を受ける可能性を排除するための体制を整備しております。さらに、万が一の事態に備えた保険にも加入しております。

(12) 災害・感染症等について（発生可能性：中、影響度：大）

地震、火災等の自然災害やテロ、感染症の流行（パンデミック）等に見舞われ、当社グループにおいて人的被害又は物理的被害が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、地震や感染症等による事業継続リスクに対応するため、事業継続計画（BCP）の策定と継続的な見直し・改善を実施しております。また、災害発生時に備え、安否確認システムの構築、防災訓練を計画的に実施する等、リスクの低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政権基盤の安定に伴う経済政策の継続性が意識されるなか、AI・DX分野への投資加速やデジタル化の推進に対する期待感の高まり、賃金上昇の動きも継続するなど、景気は総じて底堅く推移しました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴う供給制約や過度な円安による物価への影響が懸念されるなど、先行きについては引き続き不確実性の高い状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、様々な業種で老朽化した基幹システムの維持コストや不具合が増える「2025年の崖」に備えた刷新需要や、生成AI技術を活用した業務変革や新規ビジネス創出に向けたIT投資が一段と活発化しております。

当社グループは「最先端テクノロジーと創造力で、産業の変革をリードします。」をミッションとして掲げ、先端技術を基盤とした高付加価値ソリューションや業界特化型プラットフォームのサービス提案設計から開発、運用保守まで、ワンストップの支援体制を整え、顧客企業におけるDX推進の共創パートナーとして事業成長に取り組んでおります。また、創業以来、独立系のソフトウェア会社として様々な業種で蓄積したICTの知見とノウハウを活用し、デジタル化による成長が見込まれる産業に向けて新たな価値を創出することでITを通じた社会貢献に努め、グループの事業基盤、収益力の強化を目指しております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は7,059,594千円（前年同期比5.3%増）、営業利益は721,793千円（前年同期比3.7%減）、経常利益は754,089千円（前年同期比0.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は491,676千円（前年同期比1.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

（ICTソリューション事業）

ICTソリューション事業においては、注力してきた大型案件獲得方針の成果が継続し、当連結会計年度においても堅調に推移した結果、売上高は2期連続で過去最高を更新しました。また、期初より掲げております戦略投資として、持続的な成長軌道を維持するための生成AIなどの研究開発や技術検証の実施に加え、エンジニアの給与水準見直しやプロジェクトマネジメント能力、専門スキル向上を目的とした体系的な教育投資を実行しました。

こうしたなか、当社はAI駆動開発の導入による開発期間の短縮と、基盤の標準化及びスケール化によって効率的な開発体制の構築を図るとともに、これまで培ってきた顧客ビジネスへの深い理解を最大限に活かし、事業成長を生み出せる仕組みの提供を加速させております。具体的には、株式会社りそな銀行向けに日本初となるマルチバンク対応の新決済サービス「FlexPayDirect」の開発を支援し、請求書の確認から支払いまでの複雑なフローを業務ソフト上でシームレスに完結させることで飛躍的な業務効率化に貢献しております。また、ドローンの本格的な産業実装を見据えたインフラ点検DX支援事業へ参入し、狭小空間ドローン「IBIS2」を開発・販売する株式会社LiberawareとGold Partner契約を締結しました。製造・建設現場における設備老朽化や人手不足といった課題に対し、当社の高精細3Dモデル化技術等を掛け合わせた現場導入・人材育成パッケージを提供することで、現場負担の軽減と社会課題の解決に寄与してまいります。

上記により、当連結会計年度のICTソリューション事業の売上高は6,681,954千円（前年同期比7.8%増）、セグメント利益は1,246,848千円（前年同期比5.6%減）となりました。

（クロスボーダー流通プラットフォーム事業）

クロスボーダー流通プラットフォーム事業においては、最新のITと流通技術を組み合わせ、アジアと日本をつなぐ越境流通プラットフォームを展開し、利用顧客数の増加と流通量拡大による安定した収益の確保と成長を目指しております。高付加価値の日本商品に対する需要が高いシンガポール市場を拠点に、輸出に向けた市場調査から販路開拓、マーケティングを支援し、顧客企業のビジネス「創出」から「定着」まで一貫したサポートに取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、地方公共団体や地域商社、金融機関等と連携した提案型案件を中心に、案件規模と採算性を重視した顧客ポートフォリオの再構築を戦略的に進めました。売上構成の入れ替えに伴う調整局面となったことで売上高は減少したものの、従来の特定顧客による単発的な契約に依存しない、中長期的な成長基盤の構築は進展しております。シンガポールでは、オンラインとオフラインを連動させたプロモーション施策を強化したことでECサイトへの誘導や販売訴求が進み、顧客数・単価・売上は着実に伸長しております。また、株式会社ディーエムエスとの業務提携により、物流とプロモーションを融合させた高付加価値なサービスの提供体制を構築しており、引き続き収益性の向上と将来的な多国展開を見据えた事業基盤の強化に取り組んでまいります。

上記により、当連結会計年度のクロスボーダー流通プラットフォーム事業の売上高は377,640千円（前年同期比25.8%減）、セグメント損失は64,252千円（前年同期はセグメント損失50,401千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ394,645千円増加し、2,947,976千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、469,082千円（前連結会計年度は327,622千円の収入）となりました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益755,121千円、売上債権及び契約資産の減少額356,309千円による資金の増加、法人税等の支払額365,098千円、その他314,696千円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、37,447千円（前連結会計年度は60,785千円の支出）となりました。

この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出33,775千円による資金の減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、61,077千円（前連結会計年度は40,832千円の支出）となりました。

この主な内訳は、配当金の支払額56,346千円による資金の減少であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ICTソリューション	4,676,761	112.4
クロスボーダー流通プラットフォーム	217,732	65.0
合計	4,894,494	108.9

(注) 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ICTソリューション	6,733,174	93.7	3,071,918	101.7
クロスボーダー流通プラットフォーム	-	-	-	-
合計	6,733,174	93.7	3,071,918	101.7

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 クロスボーダー流通プラットフォーム事業については、受注生産を行っていないため、受注実績の記載をしておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ICTソリューション	6,681,954	107.8
クロスボーダー流通プラットフォーム	377,640	74.2
合計	7,059,594	105.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)サプライズクルー	1,532,056	22.8	2,297,911	32.6
(株)マイナビ	961,631	14.3	-	-

3 当連結会計年度における(株)マイナビの販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に対して353,897千円増加し、7,059,594千円となりました。

この主な要因は、ICTソリューション事業で大型案件獲得方針の成果が継続し、堅調に推移したことによるものであります。詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業損益)

売上原価は、前連結会計年度に対して400,104千円増加し、4,894,494千円となりました。この主な要因は、ICTソリューション事業における売上高の増加に伴う開発関連費用の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して18,481千円減少し、1,443,307千円となりました。この主な要因は、オフィス改装及びレイアウト変更等に伴う一時費用が減少したことによるものであります。この結果、営業利益は、前連結会計年度に対して27,725千円減少し、721,793千円となり、売上高に対する営業利益率は10.2%(前連結会計年度は11.2%)となりました。

(営業外損益、経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に対して23,559千円増加し、49,760千円となりました。この主な要因は、市場金利の上昇による受取利息等の増加や、クロスボーダー流通プラットフォーム事業における為替差益によるものであります。また、営業外費用は、支払利息等により前連結会計年度に対して2,889千円増加し、17,463千円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対して7,056千円減少し、754,089千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対して1,277千円増加し、755,121千円となりました。法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対して9,664千円減少し、491,676千円となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ67,472千円増加し、4,549,600千円となりました。この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が354,281千円減少したものの、現金及び預金が394,645千円、その他流動資産が22,043千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ12,700千円増加し、489,481千円となりました。この主な要因は、投資その他の資産が18,118千円減少したものの、有形固定資産が32,827千円増加したことによるものであります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べ1,107千円減少し、3,231千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ79,064千円増加し、5,042,313千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ348,773千円減少し、1,368,463千円となりました。この主な要因は、その他流動負債が193,787千円、未払法人税等が137,798千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,043千円減少し、525,407千円となりました。この主な要因は、リース債務が2,508千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ350,817千円減少し、1,893,870千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ429,881千円増加し、3,148,442千円となりました。この主な要因は、資本剰余金を配当原資とする配当金の支払等により資本剰余金が82,706千円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が491,676千円増加し、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により自己株式が30,381千円減少したことによるものであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入やソフトウェア開発に係る人件費支出、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要で主なものは、設備投資及び当社事業戦略に沿った提携先や当社事業との相乗効果が見込まれる事業会社への出資又は取得(M&A)によるものであります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金にて対応していく予定ですが、M&A等の自己資金のみでは賄えない資金需要については、新株の発行や金融機関からの借入等の資金調達方法を検討する方針です。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性と継続的成長を実現することを経営目標と認識し、売上高成長率及び売上高営業利益率を重視しております。また、事業の成長加速のためM&Aを積極的に検討する方針であり、その場合、のれんの償却額が増加する可能性があるためEBITDA()を経営指標としております。

区分	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高成長率(%)	32.2	5.3
売上高営業利益率(%)	11.2	10.2
EBITDA(千円)	762,859	738,576

EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却額

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、新技術を駆使し顧客の価値創造の実現に貢献できるシステムの研究開発を積極的に進めております。なお、当連結会計年度の研究開発活動は、ICTソリューション事業において、AIを活用した最新の3D技術「3D Gaussian Splatting」、ドローンリモート制御ツールの開発・検証等を行い、総額26,528千円の投資を実施いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、事業環境及び急速な技術革新の変化、開発環境の充実、継続的な事業成長等を目的として設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は47,602千円であり、その主なものは、ネットワーク環境に伴う工事費用であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	本社機能 情報通信設備等	26,815	-	30,114	6,708	63,638	26 (2)

(注) 1 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 建物及び構築物は全て間仕切等の建物附属設備であります。

4 提出会社の本社事務所は賃借しており、年間賃借料(子会社への転貸分を含む)は172,215千円であります。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
テック ファーム 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	ICTソリュー ション	情報通信 設備等	-	-	10,086	-	10,086	284 (1)

(注) 1 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,515,000	7,515,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	7,515,000	7,515,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライププランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月29日 (注)	-	7,515,000	823,260	1,000,000	-	500,000

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年 6 月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	15	24	13	12	3,938	4,003	-
所有株式数（単元）	-	85	4,540	12,224	448	309	57,484	75,090	6,000
所有株式数の割合（％）	-	0.11	6.05	16.28	0.60	0.41	76.55	100.00	-

(注) 自己株式398,913株は、「個人その他」に3,989単元、「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	静岡県静岡市葵区常磐町二丁目 6 番 8 号	638,000	8.97
筒井 雄一郎	東京都目黒区	468,500	6.58
小林 正興	千葉県市川市	278,000	3.91
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町一丁目 7 番 1 号	264,000	3.71
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	254,521	3.58
中村 臣敏	福岡県福岡市南区	243,900	3.43
山村 慶子	東京都港区	202,000	2.84
株式会社ミライト・ワン	東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 3 号	200,000	2.81
志村 貴子	東京都目黒区	170,800	2.40
荒井 三ノ進	東京都杉並区	137,500	1.93
計	-	2,857,221	40.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 398,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,110,100	71,101	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	7,515,000	-	-
総株主の議決権	-	71,101	-

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) テックファーム ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目20番 2 号	398,900	-	398,900	5.31
計	-	398,900	-	398,900	5.31

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	30,000	30,381,300	-	-
保有自己株式数	398,913	-	398,913	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び取締役会決議に基づく取得による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会にて1回又は中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発投資等、企業価値の向上に有効活用してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経済変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために財務状況や株価の動向等を勘案しながら適切に対応してまいります。

以上の方針に基づき、2026年6月期の配当金につきましては、2026年9月29日の定時株主総会決議により、1株当たり8円の普通配当を実施することを予定しております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年9月29日 定時株主総会決議（予定）	56,928	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ITの発展」に寄与すべく前例のない技術開発にも果敢に挑戦し、蓄積した技術やノウハウを「技術サービス」へと昇華させ、「社員の成長」と共に「顧客の価値創造」の実現により、社会貢献に努めていくことを企業理念とし、その理念の遂行のため、コーポレート・ガバナンスの強化による経営の健全性と透明性を確保し、コンプライアンス遵守、経営効率の向上を重視した経営に努めております。

また、2015年7月に行った持株会社体制により、当社を取り巻く環境変化への迅速な対応力を高めると共にグループ経営戦略機能の強化、グループ連携による各事業間シナジーの拡大に取り組み、企業価値の向上と継続的な成長の実現に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、自ら業務執行をしない社外取締役の活用及び適切な権限の委譲を通じて、取締役会のモニタリング機能の強化と意思決定の迅速化を図ることで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、2016年9月21日開催の第25回定時株主総会における定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社へ移行しております。

なお、当社の企業統治の体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能すると判断しております。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は提出日現在、監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）を含む6名の取締役で構成しております。

毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、グループ経営の基本方針、法令や定款で定められた事項、グループ経営に関する重要な事項の審議と決議を行っております。

なお、代表取締役社長CEOである永守 秀章が取締役会議長をつとめており、取締役会の構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

b. 監査等委員会

監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）で構成しております。監査等委員は、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、監査の充実に努めております。監査等委員会は、毎月1回定例で開催するほか、取締役会などの重要な会議にも出席し、経営、税務、会計、法務等の幅広い知見から適法性、適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

なお、監査等委員会の構成員の氏名及び委員長の名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（従業員2名）を設置し、監査等委員及び会計監査人と連携を図り、グループにおける業務活動の有効性及び効率性の観点から内部監査を実施しております。また、内部監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告するとともに、被監査部門の改善結果の確認、改善指導を行っております。

d．取締役会の活動状況

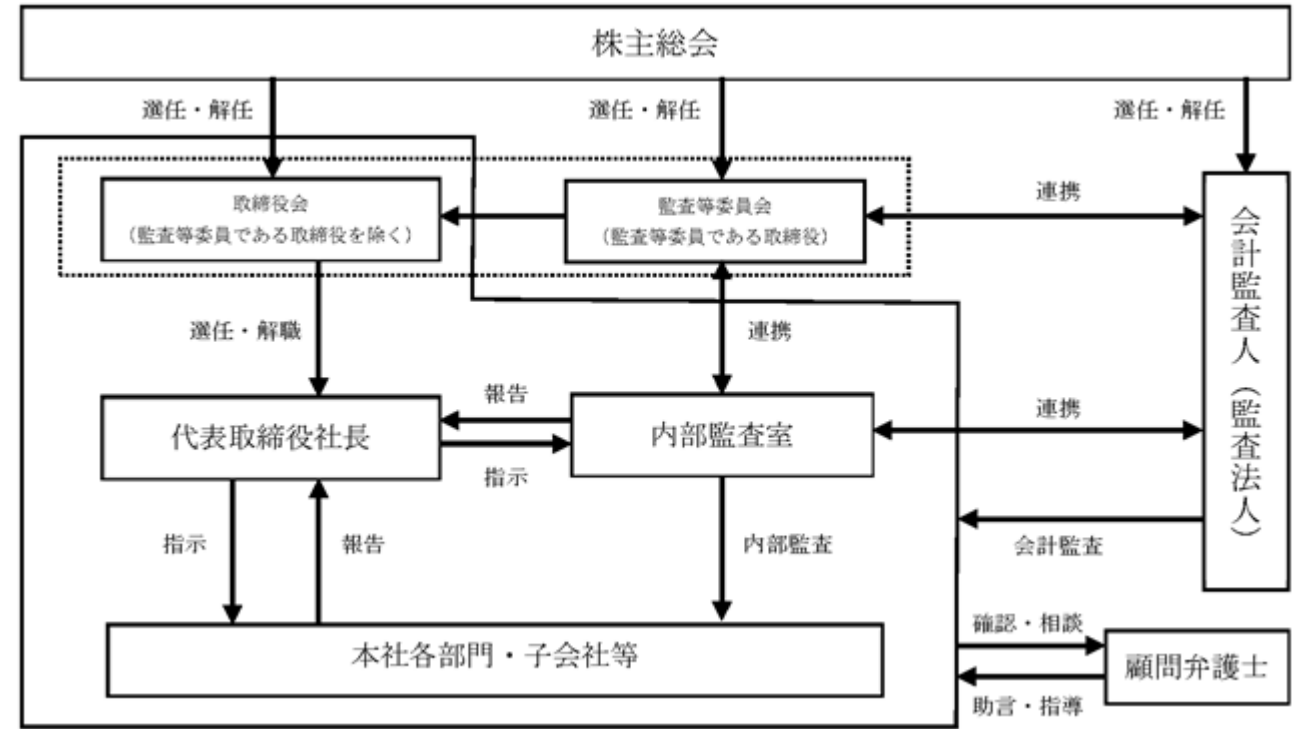
当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
千原 信悟	13	13
永守 秀章	13	13
筒井 雄一郎	13	13
小夫 みのり	13	13
大井 哲也	13	12
田口 浩介	13	10

（注）上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

取締役会の具体的な検討内容としては、年度予算の承認、規程の改訂、役員の選任、組織変更及び人事異動、重要な契約案件、その他会社法等で定められた法定決議事項等であります。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、以下のとおりとなっております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための業務執行体制及び監査体制の整備に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、プロジェクト管理、個人情報を含めた情報管理において特にリスクが内在していると認識しております。これらのリスクを軽減するために、各グループ会社の業務所管部署からの情報収集を実施し、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会等を通じて適切な施策を講じる体制となっております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役が、子会社の取締役を兼任しており、毎月開催される取締役会において子会社の事業進捗、重要な課題及びリスク等への対処についての報告を行い、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制を整えております。また、子会社の業務の適正と効率性を確保するために、グループ管理規程及びその他の必要な規定の整備等を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号により定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度としております。

e. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社取締役（監査等委員を含む）が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されます。保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

g. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨、定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨、定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経済変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(b) 取締役の責任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	千原 信悟	1969年 5 月29日	1993年 9 月 Federal Express Corporation入社 2000年10月 翼システム㈱入社 2000年12月 Tsubasa System America Inc.CEO 2003年 4 月 ㈱サイバード入社 2004年 5 月 当社入社 2006年 8 月 当社経営管理部長 2006年10月 当社取締役 当社CFO 2008年10月 当社取締役副社長 2010年 2 月 エクシーダ㈱取締役 2010年 3 月 当社代表取締役社長 2013年 8 月 当社代表取締役社長CEO 2015年 3 月 ㈱EBE代表取締役社長 2015年 7 月 テックファーム㈱代表取締役社長(現任) 当社代表取締役会長(現任) 2016年11月 ㈱サンキテック取締役(現任) 2024年 3 月 ㈱Blue Planet-works(現 ㈱AppGuard) 社外取締役	(注) 3	-
代表取締役 社長 CEO	永守 秀章	1971年 9 月12日	1995年 4 月 ドレスナー証券会社(現 コメルツ銀行) 入社 1997年 4 月 SBCウォーバーグ証券会社(現 UBS証券㈱) 入社 2000年12月 クレディスイスファーストボストン証券会社 (現 UBS証券㈱) 入社 2003年 6 月 ㈱サイバード入社 2007年 4 月 ㈱サイバードホールディングス(現 ㈱サイバード) 執行役員 ㈱サイバード取締役 ㈱JIMOS取締役 2008年 4 月 ㈱サイバードホールディングス(現 ㈱サイバード) 執行役員COO 2011年10月 当社取締役兼CFO 2013年 8 月 当社取締役副社長CFO 2015年 3 月 ㈱EBE取締役 2015年 7 月 テックファーム㈱取締役(現任) 当社代表取締役社長CEO(現任) 2017年 2 月 Techfirm USA Inc.President 2022年10月 Techfirm Asia Pte. Ltd. Director(現任) 2024年 7 月 ㈱WeAgri代表取締役社長(現任)	(注) 3	51,500
取締役	筒井 雄一郎	1964年 5 月31日	1987年 4 月 キヤノン㈱入社 1993年 1 月 ㈱ハイパーネット入社 1993年 5 月 ㈱ハイパーネット取締役 1998年 1 月 当社代表取締役社長 2009年 9 月 当社取締役会長 2010年 2 月 エクシーダ㈱代表取締役社長 2010年12月 当社取締役 2011年 7 月 ㈱ニュートリション・アクト社外取締役(現任) 2011年 8 月 当社取締役会長 2014年 3 月 Prism Solutions Inc.President(現任) 2015年 3 月 ㈱EBE取締役 2015年 7 月 テックファーム㈱取締役会長(現任) 2017年 9 月 当社取締役(現任)	(注) 3	468,500
取締役 (監査等委員)	小夫 みのり	1973年 6 月18日	2001年 4 月 田尻会計事務所入所 2004年 4 月 税理士登録 2004年12月 小夫みのり税理士事務所設立 所長(現任) 2006年10月 当社監査役 2010年 2 月 エクシーダ㈱監査役 2015年 3 月 ㈱EBE監査役 2015年 7 月 テックファーム㈱監査役(現任) 2016年 9 月 当社社外取締役(監査等委員・常勤)(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大井 哲也	1972年1月5日	1999年10月 ソフトバンク・ファイナンス㈱(現 ソフトバンク㈱) 入社 2000年4月 最高裁判所司法研修所入所 2001年10月 東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所入所 2011年1月 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 2013年11月 ㈱ジェイアイエヌ(現 ㈱ジンスホールディングス) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2014年7月 ㈱マーケットエンタープライズ社外監査役(現任) 2015年9月 当社監査役 2016年5月 ㈱トウエンティーフォーセブン監査役 2016年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年12月 TMI プライバシー&セキュリティコンサルティング㈱ 代表取締役(現任) 2022年7月 ㈱イメージ・マジック社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	田口 浩介	1974年7月27日	1998年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年4月 公認会計士登録 2004年7月 田口浩介公認会計士事務所設立 代表(現任) 弁護士法人キャスト (現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)入所 2004年11月 税理士登録 2008年8月 SUIアドバイザーサービス㈱ (現 U&Iアドバイザーサービス㈱)取締役(現任) 2016年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					520,000

- (注) 1 小夫みのり、大井哲也及び田口浩介は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 小夫みのり、委員 大井哲也、委員 田口浩介
- 3 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、小夫みのり氏、大井哲也氏、田口浩介氏の3名であり、監査等委員であります。

大井哲也氏が所属しているTMI総合法律事務所に弁護士報酬等の支払がありますが、当社が直前事業年度において同事務所に支払った弁護士報酬は、当社の営業費用総額の1%未満と僅少であります。

田口浩介氏が代表を務める田口浩介公認会計士事務所に会計税務に関するアドバイザー契約に基づく報酬の支払がありますが、当社が直前事業年度に支払った報酬は、当社の営業費用総額の1%未満と僅少であります。

社外取締役の当社株式の所有はございません。また、上記を除き、社外取締役とは人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、社外取締役3名全員について東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

当社は、自ら業務執行をしない社外取締役の活用及び適切な権限の委譲を通じて、取締役会のモニタリング機能の強化と意思決定の迅速化を図ることで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図っており、各社外取締役が有する以下の知識・経験等がこれに資するものと判断しております。

小夫みのり氏は、税理士として会社財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。

大井哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しております。

田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は全員監査等委員であり、内部監査等との相互連携並びに内部統制部門との関係の詳細は「(3) 監査の状況」の「監査等委員会監査の状況」及び「内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名の取締役監査等委員で構成され、毎月1回定例で開催するほか、取締役会などの重要な会議にも出席し、経営、税務、会計、法務等の幅広い知見から適法性、適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、小夫みのり氏を常勤の監査等委員として選定しております。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い、監査の充実に努めており、さらに、内部監査室とは監査計画、監査の実施状況を共有し、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行い、連携を図っております。

なお、監査等委員のうち、小夫みのり氏は、税理士として会社財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。また、田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
小夫 みのり	14	14
大井 哲也	14	13
田口 浩介	14	11

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況の監査と選任に対する意見、稟議書及び重要な契約書の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。常勤監査等委員は、常勤の特性を活かし、当社及び子会社の取締役及び従業員へのヒアリング及び帳簿の閲覧等により監査を実施し、非常勤監査等委員、会計監査人と情報を共有しております。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室（従業員2名）を設置し、内部監査計画に基づき、当社グループ全体の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告するとともに、被監査部門の改善結果の確認、改善指導を行うことにより、内部監査の実効性を確保しております。また、監査等委員会との連携の詳細については、「 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

2023年6月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 仁戸田 学

指定社員 業務執行社員 溝口 俊一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他2名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職務の執行状況、監査体制、独立性及び専門性、報酬などが適切であるかについて慎重に検討しており、その結果に基づき選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,500	-	26,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,500	-	26,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く。）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社グループの事業規模、会計監査人から示された監査計画、監査体制及び監査日数並びに過年度の監査実績を勘案し、監査等委員を交えた会計監査人との十分な協議の上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等に基づき検討し、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年9月28日開催の第30回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入が承認可決されたことに伴い、承認された内容とも整合するよう同日開催の取締役会において決定方針の変更を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、定時株主総会終結後最初に開催する取締役会からその翌月末日までに開催する取締役会において、株主総会決議の範囲内で、当該取締役会の開催時点において在任中の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を割当先として、次に掲げる事項等について審議の上、決定する。

(a) 譲渡制限付株式報酬としての当社普通株式を発行又は処分するか否か

(b) 譲渡制限付株式報酬の支給方式（無償交付方式か現物出資方式か）

(c) 譲渡制限期間（3年間から5年間までの間）

(d) 個人別の割当株式数（役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当該取締役会の開催日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値、当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。）

(e) 払込金額に相当する金銭報酬の額（現物出資方式による場合）

(f) 支給時期（各事業年度につき1回まで）

(g) 当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、監査等委員である取締役、及び譲渡制限付株式報酬を支給しない事業年度における対象取締役には、基本報酬（金銭報酬）のみを支給するものとする。一方、譲渡制限付株式報酬を支給する事業年度における対象取締役については、定時株主総会終結後最初に開催する取締役会からその翌月末日までに開催する取締役会において、報酬等の種類別の報酬割合の目安につき決定するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長による各取締役の業績、貢献度等の評価を可能とするため、取締役会決議に基づき、株主総会決議の範囲内で、その具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の業績、貢献度等の評価及び基本報酬（金銭報酬）の額の決定とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は、監査等委員の意見等を得た上で、これを踏まえて個人別の基本報酬（金銭報酬）の額を決定するものとする。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年9月21日の定時株主総会において年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）とすることについて決議・承認されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は2名です。また、上記報酬枠とは別枠で、2021年9月28日の定時株主総会決議において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内、株式数の上限を年100,000株以内とすることについて決議・承認されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年9月21日の定時株主総会において年額60,000千円以内とすることについて、決議・承認されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO永守秀章に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は次のとおりであります。

・2025年9月25日 取締役の報酬決定方針の審議・決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付株式 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	109,152	109,152	-	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	12,600	12,600	-	-	3

（注）上記報酬等には、連結子会社からの報酬を含みます。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式であり、それ以外の目的で保有する株式と区分しております。

当社は、純投資目的である投資株式については余資を運用する目的で短期的に保有することがあります。純投資目的以外の目的である投資株式については、当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期ごとに四半期決算日現在において保有する投資株式について、銘柄別の状況を取締役に報告し、継続保有の適否について審議する方法を採用しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	30,600
非上場株式以外の株式	1	9,959

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社第一ライフグループ	5,600	5,600	役員保険等の取引のほか、金融情勢や経済環境の情報交換を通じて企業価値向上に向けた協力・連携を図っており、当該関係の維持・強化を図るために保有しております。(注)	無
	9,959	6,137		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、当社グループにおける個別の銘柄ごとの営業上の取引関係等を随時確認しております。取締役会には、四半期ごとに当社グループにおける個別の銘柄ごとの営業上の取引関係等と資本コストを勘案して保有方針どおりの対応が行われているかを報告することとしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

採用方針

採用専門組織であるタレントアキュイジション部を2021年に立ち上げ、ミッションである「最先端テクノロジーと創造力で、産業の変革をリードします。」の実現のため、必要なスキルと価値観にマッチした人財の発掘・獲得・定着を推進しております。また、優秀な人財を積極的に獲得していくため、ダイレクト採用強化に取り組み、採用ブランディング強化による当社グループの認知度向上、母集団の質、量の向上を目指しております。

人財育成方針

社員にとって「働きがいのある職場」を実現するため、エンゲージメントとウェルビーイングの向上を図っております。キャリアパスを明確化するため、各職種・職務ポジションの定義と求められる役割を明示し、個人の成長目標を立てやすい環境を整えています。職務ポジションと連動した知識・スキル体系を策定し、オンライン学習サービスのラーニングパスやスキル研修等、学習プログラムを整備、実施しております。また、AI時代において、社員一人ひとりが課題発見、価値創出に自律的に取り組むことが重要であると捉え、職務に応じたスキルに加え、コンピテンシーやマネジメントスキルを階層別に開発する教育体系を整備しております。

給与の決定方針

社員の給与及び賞与は、年齢や勤続年数に依らず、役割別・複線型のランク（等級制度）に基づく評価制度によって決定されます。評価は、「コンピテンシー&スキル評価」と「成果評価」の2軸で半期毎に行われます。コンピテンシー&スキル評価では、当社グループで定める期待される行動を評価し、その結果を年2回の給与改定で月額給与に反映しております。成果評価では、期首に合意したミッションや重点テーマの達成度合いを評価し、年2回の賞与に反映することで、社員の貢献と成長に報いる納得性の高い報酬制度の運用を目指しております。

社内環境整備方針（柔軟な働き方と組織活性化）

個人の裁量を重んじ、週2回以上の出社と在宅勤務を柔軟に組み合わせたハイブリッドワーク、フレックスタイム制度（コアタイム10時～12時）、遠隔地フルリモート勤務などを導入しております。リフレッシュ休暇や妊活休暇等も整備することで、多様なバックグラウンドを持つ社員が自分らしく働けるワークライフバランスの推進に努めております。また、互いをリスペクトし合うオープンな社風の醸成に向けて、感謝を伝え合うピアボーナス制度や活動費を補助する公認サークル制度を導入しております。さらに、入社時のオンボーディングを目的としたOJTリーダー&Buddy制度、1on1の導入により、相互理解の促進による心理的安全性の向上に努めております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ICTソリューション	285
クロスボーダー流通プラットフォーム	6
全社（共通）	26
合計	317

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。
- 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
26（2）	41.0	11.4	6,404	1.5

セグメントの名称	従業員数（名）
全社（共通）	26（2）
合計	26（2）

- （注）1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業員数であります。
- 2 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

テックファーム株式会社

2026年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
284（1）	37.9	5.2	5,968	2.6

- （注）1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業員数であります。
- 2 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（％）（注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％）（注）1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
テックファーム株式会社	14.3	80.0	83.4	83.5	81.5

- （注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 提出会社及び記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,553,330	2,947,976
受取手形、売掛金及び契約資産	₃ 1,437,192	₃ 1,082,910
有価証券	402,626	406,007
原材料及び貯蔵品	321	299
その他	187,104	209,148
貸倒引当金	98,447	96,741
流動資産合計	4,482,127	4,549,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	102,783	112,648
減価償却累計額	82,387	85,832
建物及び構築物（純額）	20,396	26,815
機械装置及び運搬具	3,205	3,594
減損損失累計額	3,205	3,594
機械装置及び運搬具（純額）	-	-
工具、器具及び備品	78,079	115,877
減価償却累計額	56,856	65,410
減損損失累計額	9,692	10,266
工具、器具及び備品（純額）	11,530	40,200
リース資産	27,994	15,118
減価償却累計額	19,023	8,409
リース資産（純額）	8,970	6,708
有形固定資産合計	40,897	73,725
無形固定資産		
その他	5,174	3,165
無形固定資産合計	5,174	3,165
投資その他の資産		
投資有価証券	₁ 150,089	₁ 163,388
差入保証金	178,914	185,622
繰延税金資産	99,585	58,871
その他	2,809	6,387
貸倒引当金	689	1,680
投資その他の資産合計	430,708	412,590
固定資産合計	476,781	489,481
繰延資産		
社債発行費	4,339	3,231
繰延資産合計	4,339	3,231
資産合計	4,963,248	5,042,313

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	184,021	241,519
短期借入金	2 600,000	2 600,000
1年内返済予定の長期借入金	837	-
リース債務	2,508	2,508
未払金	212,880	169,069
未払法人税等	243,711	105,912
賞与引当金	143,652	115,414
製品保証引当金	2,500	700
その他	4 327,125	4 133,337
流動負債合計	1,717,236	1,368,463
固定負債		
社債	500,000	500,000
リース債務	7,440	4,932
繰延税金負債	-	465
資産除去債務	20,010	20,010
固定負債合計	527,450	525,407
負債合計	2,244,687	1,893,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	1,492,197	1,409,491
利益剰余金	674,570	1,166,247
自己株式	434,362	403,981
株主資本合計	2,732,405	3,171,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,051	12,727
為替換算調整勘定	15,896	36,042
その他の包括利益累計額合計	13,845	23,314
純資産合計	2,718,560	3,148,442
負債純資産合計	4,963,248	5,042,313

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 6,705,697	1 7,059,594
売上原価	4,494,389	4,894,494
売上総利益	2,211,307	2,165,100
販売費及び一般管理費		
役員報酬	137,550	142,579
給料及び手当	509,647	523,210
賞与引当金繰入額	33,369	23,662
貸倒引当金繰入額	2,665	-
その他	2 778,555	2 753,855
販売費及び一般管理費合計	1,461,788	1,443,307
営業利益	749,519	721,793
営業外収益		
受取利息	2,164	6,023
受取配当金	4,194	6,719
為替差益	8,298	30,179
助成金収入	6,431	1,004
その他	5,111	5,834
営業外収益合計	26,200	49,760
営業外費用		
支払利息	11,131	13,830
支払手数料	1,756	1,159
社債発行費償却	1,107	1,107
その他	578	1,365
営業外費用合計	14,573	17,463
経常利益	761,146	754,089
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,172
関係会社清算益	3,357	-
特別利益合計	3,357	1,172
特別損失		
固定資産除却損	3 272	-
減損損失	4 6,890	-
棚卸資産除却損	3,495	-
投資有価証券売却損	-	140
特別損失合計	10,658	140
税金等調整前当期純利益	753,844	755,121
法人税、住民税及び事業税	257,918	226,807
法人税等調整額	5,415	36,637
法人税等合計	252,502	263,444
当期純利益	501,341	491,676
親会社株主に帰属する当期純利益	501,341	491,676

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	501,341	491,676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,656	10,675
為替換算調整勘定	6,191	20,145
その他の包括利益合計	15,848	9,469
包括利益	485,493	482,207
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	485,493	482,207
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	1,499,462	208,659	434,362	2,273,759
当期変動額					
剰余金の配当			35,430		35,430
親会社株主に帰属する 当期純利益			501,341		501,341
譲渡制限付株式報酬		1,730			1,730
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		8,995			8,995
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,264	465,911	-	458,646
当期末残高	1,000,000	1,492,197	674,570	434,362	2,732,405

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,708	9,704	2,003	2,275,762
当期変動額				
剰余金の配当				35,430
親会社株主に帰属する 当期純利益				501,341
譲渡制限付株式報酬				1,730
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				8,995
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,656	6,191	15,848	15,848
当期変動額合計	9,656	6,191	15,848	442,797
当期末残高	2,051	15,896	13,845	2,718,560

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	1,492,197	674,570	434,362	2,732,405
当期変動額					
剰余金の配当		56,688			56,688
親会社株主に帰属する 当期純利益			491,676		491,676
譲渡制限付株式報酬		26,017		30,381	4,363
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	82,706	491,676	30,381	439,351
当期末残高	1,000,000	1,409,491	1,166,247	403,981	3,171,757

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,051	15,896	13,845	2,718,560
当期変動額				
剰余金の配当				56,688
親会社株主に帰属する 当期純利益				491,676
譲渡制限付株式報酬				4,363
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,675	20,145	9,469	9,469
当期変動額合計	10,675	20,145	9,469	429,881
当期末残高	12,727	36,042	23,314	3,148,442

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	753,844	755,121
減価償却費	13,340	16,783
減損損失	6,890	-
固定資産除却損	272	-
棚卸資産除却損	3,495	-
関係会社清算損益（は益）	3,357	-
株式報酬費用	1,730	4,363
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,302	769
賞与引当金の増減額（は減少）	21,605	28,238
製品保証引当金の増減額（は減少）	28,500	1,800
受注損失引当金の増減額（は減少）	14,900	-
受取利息及び受取配当金	6,358	12,742
助成金収入	6,431	1,004
保険金収入	1,770	119
支払利息	11,131	13,830
為替差損益（は益）	113	491
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	659,853	356,309
棚卸資産の増減額（は増加）	9,565	2,273
仕入債務の増減額（は減少）	30,744	52,599
その他	254,840	314,696
小計	387,704	836,872
利息及び配当金の受取額	3,873	8,798
利息の支払額	11,144	13,540
法人税等の還付額	0	927
法人税等の支払額	61,014	365,098
助成金の受取額	6,431	1,004
保険金の受取額	1,770	119
営業活動によるキャッシュ・フロー	327,622	469,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	400,000
有価証券の売却による収入	-	400,000
有形固定資産の取得による支出	26,061	33,775
投資有価証券の取得による支出	35,435	-
投資有価証券の売却による収入	-	3,404
差入保証金の回収による収入	2,035	2,191
差入保証金の差入による支出	1,191	8,728
その他	131	539
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,785	37,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,428	837
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,508	2,508
配当金の支払額	35,282	56,346
その他	1,613	1,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,832	61,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,254	24,088
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	214,750	394,645
現金及び現金同等物の期首残高	2,338,579	2,553,330
現金及び現金同等物の期末残高	2,553,330	2,947,976

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主な連結子会社の名称

テックファーム株式会社

Prism Solutions Inc.

Techfirm Asia Pte. Ltd.

株式会社WeAgri

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社ギャラクシーズ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Techfirm Asia Pte. Ltd.及び株式会社WeAgriの子会社2社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

運用目的の金銭の信託

時価法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～18年
機械装置及び運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

製品保証引当金

プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額又は個別のプロジェクトの追加原価の発生可能性を勘案して計算した見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおいては、主な収益をICTソリューション事業及びクロスボーダー流通プラットフォーム事業から生じる収益と認識しております。

ICTソリューション事業については、履行義務は契約上合意した顧客仕様のソフトウェア開発及び保守運用サービスを納品、提供することです。これらのサービスは、開発や保守運用サービスの進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しており、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。ただし履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積発生原価の範囲でのみ収益を認識し、ごく短期的な契約の場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、ICTソリューション事業における通常の支払期日は、概ね検収完了月もしくは役務提供月の翌月末支払いであり、重要な金融要素は含まれておりません。

クロスボーダー流通プラットフォーム事業については、履行義務は他社から食品及び美容品等を仕入れて顧客に提供すること、食品及び美容品等の海外向け輸出を支援するサービスを提供することです。仕入れ販売のサービスはその多くが顧客との契約に定める財又はサービスが引き渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスを引き渡した時点で収益を認識しております。また、輸出支援サービスは、サービスの提供期間に応じて一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。なお、クロスボーダー流通プラットフォーム事業における通常の支払期日は、履行義務の充足前に前受もしくはサービス提供月の翌月末支払いであり、重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しており、複数の財又はサービスを提供する取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、対価の額を配分する必要がある場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づいて取引価格を配分しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2025年6月30日)

1. 受注損失引当金及び製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

受注損失引当金	- 千円
製品保証引当金	2,500

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発のうち、受注契約においては、開発対象が無形の資産であること、また技術革新により開発内容が多様化、高度化していることから、当初予定していなかった仕様変更や追加作業が発生する可能性があります。

当該受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

金額の見積りにおける主要な仮定は、これまでの開発遅延の原因及びその対応方法、納期遅延にかかる顧客との交渉の状況を考慮し、それぞれの発生可能性や複雑性等を加味した残工数、原価が必要になるというものです。主要な仮定については、見積りの不確実性が高く、発生が見込まれる損失額又は見積額が想定以上に膨らんだ場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

また、プログラムの無償補修費用の支出が発生する場合があります。このような売上計上後の追加原価の発生に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額、及び個別のプロジェクトの追加原価の発生可能性を勘案して計算した見積額を製品保証引当金として計上しております。なお、当連結会計年度の製品保証引当金は全て子会社であるテックファーム株式会社に計上されております。

金額の見積りにおける主要な仮定は、過去の売上に対して発生した無償補修費用の実績率に応じた補修費用が当連結会計年度の売上高に対しても発生すること、及び個別のプロジェクトで提供したプログラムにおいて発生した工数と同程度の追加工数が必要になるというものであります。主要な仮定については、見積りの不確実性が高く、発生が見込まれる損失額又は見積額が想定以上に膨らんだ場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

2. 一定の期間にわたり収益認識を行う受注制作のソフトウェア開発

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高	736,075千円
-----	-----------

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、ごく短期的な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実績発生原価の割合(インプット法)で算出しております。原価総額の見積額については、案件着手時に契約内容等に基づき算定しておりますが、作業開始後も必要に応じて見直しを行い、変更が必要となった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度においてその変更を認識しております。また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生により、原価総額の見積額に変動が生じた場合、収益認識の基となる進捗度算定に影響が生じる可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	99,585千円
--------	----------

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得及びタックスプランニングにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（2026年6月30日）

1. 受注損失引当金及び製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

受注損失引当金	- 千円
製品保証引当金	700

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発のうち、受注契約においては、開発対象が無形の資産であること、また技術革新により開発内容が多様化、高度化していることから、当初予定していなかった仕様変更や追加作業が発生する可能性があります。

当該受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

金額の見積りにおける主要な仮定は、これまでの開発遅延の原因及びその対応方法、納期遅延にかかる顧客との交渉の状況を考慮し、それぞれの発生可能性や複雑性等を加味した残工数、原価が必要になるというものです。主要な仮定については、見積りの不確実性が高く、発生が見込まれる損失額又は見積額が想定以上に膨らんだ場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

また、プログラムの無償補修費用の支出が発生する場合があります。このような売上計上後の追加原価の発生に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額、及び個別のプロジェクトの追加原価の発生可能性を勘案して計算した見積額を製品保証引当金として計上しております。なお、当連結会計年度の製品保証引当金は全て子会社であるテックファーム株式会社で計上されております。

金額の見積りにおける主要な仮定は、過去の売上に対して発生した無償補修費用の実績率に応じた補修費用が当連結会計年度の売上高に対しても発生すること、及び個別のプロジェクトで提供したプログラムにおいて発生した工数と同程度の追加工数が必要になるというものであります。主要な仮定については、見積りの不確実性が高く、発生が見込まれる損失額又は見積額が想定以上に膨らんだ場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

2. 一定の期間にわたり収益認識を行う受注制作のソフトウェア開発

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高	103,098千円
-----	-----------

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、ごく短期的な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実績発生原価の割合（インプット法）で算出しております。原価総額の見積額については、案件着手時に契約内容等に基づき算定しておりますが、作業開始後も必要に応じて見直しを行い、変更が必要となった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度においてその変更を認識しております。また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生により、原価総額の見積額に変動が生じた場合、収益認識の基となる進捗度算定に影響が生じる可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 58,871千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得及びタックスプランニングにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資有価証券(株式)	30,600 千円	30,600 千円

2 当座貸越契約、コミットメントライン契約及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行3行と当座貸越契約を、取引銀行2行とパイラテラル方式によるコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント契約の総額	2,300,000 千円	2,300,000 千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	1,700,000	1,700,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)における連結損益計算書における営業損益及び経常損益を2期連続で損失としないようにすること。

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
受取手形	- 千円	- 千円
売掛金	612,141	879,653
契約資産	825,050	203,257

4 契約負債

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	13,984 千円	26,528 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
工具、器具及び備品	272 千円	- 千円
計	272	-

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

場所	用途	種類
株式会社WeAgri（東京都新宿区） 及びその子会社（シンガポール）	クロスボーダー流通プラットフォーム事業	建物及び構築物 工具、器具及び備品
Prism Solutions Inc. （米国 ネバダ州）	ICTソリューション事業	機械装置及び運搬具

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。

クロスボーダー流通プラットフォーム事業において、株式会社WeAgri及びその子会社が保有する資産につきまして、回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、事業計画の達成には時間を要すると判断したことから、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額である3,576千円を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,850千円並びに工具、器具及び備品1,726千円であります。

ICTソリューション事業において、Prism Solutions Inc.が保有する資産につきまして、回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、事業計画の達成には時間を要すると判断したことから、当該資産の使用価値を零とし、機械装置及び運搬具の帳簿価額の全額である3,314千円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,507 千円	16,249 千円
組替調整額	-	1,031
法人税等及び税効果調整前	13,507	15,217
法人税等及び税効果額	3,850	4,541
その他有価証券評価差額金	9,656	10,675
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,191	20,145
その他の包括利益合計	15,848	9,469

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,515,000	-	-	7,515,000
合計	7,515,000	-	-	7,515,000
自己株式				
普通株式	428,913	-	-	428,913
合計	428,913	-	-	428,913

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	35,430	5	2024年 6 月30日	2024年 9 月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 9 月25日 定時株主総会	普通株式	56,688	資本剰余金	8	2025年 6 月30日	2025年 9 月26日

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,515,000	-	-	7,515,000
合計	7,515,000	-	-	7,515,000
自己株式				
普通株式（注）	428,913	-	30,000	398,913
合計	428,913	-	30,000	398,913

（注）自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 9月25日 定時株主総会	普通株式	56,688	8	2025年 6月30日	2025年 9月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年 9月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年 9月29日 定時株主総会	普通株式	56,928	利益剰余金	8	2026年 6月30日	2026年 9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金勘定	2,553,330 千円	2,947,976 千円
現金及び現金同等物	2,553,330	2,947,976

(リース取引関係)
(借主側)

- 1 . ファイナンス・リース取引
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース資産の内容
- 有形固定資産
- 機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。
- リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 . 会計方針に関する事項
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 . オペレーティング・リース取引
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
1 年内	172,215	178,466
1 年超	388,135	209,669
合計	560,351	388,135

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入金や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行からの借入金により調達しております。資金運用についてはリスクの低い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、合同運用金銭信託、外貨建MMFであり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であります。外貨建MMFは為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合出資金、投資信託、当社グループと業務上の関係を有する企業の株式等であり、主に市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。差入保証金は主に本社オフィスの差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1～3か月以内の支払期日です。ファイナンス・リース取引に係るリース債務、社債及び長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権について、得意先ごとに債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し、残高管理を行っております。滞留債権について、営業担当者は、速やかに債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長及び関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

その他有価証券について、定期的に時価等を把握し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年６月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)(*3) その他有価証券	65,663	65,663	-
(2) 差入保証金	178,914	174,875	4,039
資産計	244,577	240,538	4,039
(1) リース債務(*4)	9,949	10,892	943
(2) 社債	500,000	501,787	1,787
(3) 長期借入金(*5)	837	837	-
負債計	510,786	513,517	2,731

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「有価証券」(合同運用金銭信託、外貨建MMF)、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,600千円)については、市場価格のない株式等であるため、「資産(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) 投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額53,826千円)については、「資産(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

(*4) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(*5) １年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2026年６月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)(*3) その他有価証券	75,100	75,100	-
(2) 差入保証金	185,622	177,368	8,253
資産計	260,722	252,469	8,253
(1) リース債務(*4)	7,440	7,802	361
(2) 社債	500,000	487,937	12,062
負債計	507,440	495,740	11,700

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「有価証券」(合同運用金銭信託、外貨建MMF)、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,600千円)については、市場価格のない株式等であるため、「資産(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) 投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額57,688千円)については、「資産(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

(*4) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,553,330	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,437,192	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用金銭信託	400,000	-	-	-
差入保証金	172,215	-	-	-
合計	4,562,738	-	-	-

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの（6,698千円）については、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,947,976	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,082,910	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用金銭信託	400,000	-	-	-
差入保証金	-	179,716	-	-
合計	4,430,886	179,716	-	-

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの（5,905千円）については、償還予定額に含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	500,000	-	-
長期借入金	837	-	-	-	-	-
リース債務	2,508	2,508	2,508	2,129	294	-
合計	3,345	2,508	2,508	502,129	294	-

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	500,000	-	-	-
リース債務	2,508	2,508	2,129	294	-	-
合計	2,508	2,508	502,129	294	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	6,137	-	-	6,137
投資信託	59,525	-	-	59,525
資産計	65,663	-	-	65,663

当連結会計年度（2026年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	9,959	-	-	9,959
投資信託	65,141	-	-	65,141
資産計	75,100	-	-	75,100

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	174,875	-	174,875
資産計	-	174,875	-	174,875
リース債務	-	10,892	-	10,892
社債	-	501,787	-	501,787
長期借入金	-	837	-	837
負債計	-	513,517	-	513,517

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	177,368	-	177,368
資産計	-	177,368	-	177,368
リース債務	-	7,802	-	7,802
社債	-	487,937	-	487,937
負債計	-	495,740	-	495,740

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている保証金であり、時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,137	1,960	4,177
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,137	1,960	4,177
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	462,152	462,794	642
	小計	462,152	462,794	642
合計		468,289	464,754	3,535

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 非上場株式30,600千円)、及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額53,826千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,959	1,960	7,999
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	71,148	65,681	5,467
	小計	81,108	67,641	13,466
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	400,000	400,000	-
	小計	400,000	400,000	-
合計		481,108	467,641	13,466

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 非上場株式30,600千円)、及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額57,688千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．売却した其他有価証券
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,404	1,172	140
合計	3,404	1,172	140

3．減損処理を行った投資有価証券
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2025年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 1名 当社子会社の執行役員 3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 30,000株
付与日	2025年11月20日
権利確定条件	付与日から2028年12月1日までの間、継続して取締役の地位にあること
対象勤務期間	2025年11月20日から2028年12月1日までの間

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年6月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1,730	4,363

株式数

	2025年事前交付型
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	30,000
無償取得(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	30,000

単価情報

	2025年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	748

(3) 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	27,325 千円	12,957 千円
貸倒引当金	32,762	30,893
賞与引当金	49,155	40,500
未払費用	8,356	6,885
製品保証引当金	864	248
減価償却超過額	2,099	560
資産除去債務	6,307	6,307
株式報酬費用	-	1,545
投資有価証券評価損	2,427	2,427
減損損失	1,499	1,499
税務上の繰越欠損金 (注)	325,532	315,574
地代家賃	804	1,182
その他	2,264	2,449
小計	459,399	423,030
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	318,085	315,574
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	40,412	43,191
評価性引当額小計	358,497	358,766
計	100,902	64,264
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,316	5,858
計	1,316	5,858
繰延税金資産の純額	99,585	58,406

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	25,981	7,447	42,303	27,417	7,447	214,935	325,532
評価性引当額	18,533	7,447	42,303	27,417	7,447	214,935	318,085
繰延税金資産	7,447	-	-	-	-	-	(2)7,447

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金325,532千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産7,447千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みなどにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	15,589	34,855	19,970	-	226,068	19,090	315,574
評価性引当額	15,589	34,855	19,970	-	226,068	19,090	315,574
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割	0.3	0.3
賃上げ促進税制による税額控除	5.1	4.9
評価性引当額の増減	4.2	7.6
税率変更による影響額	1.4	3.6
連結子会社との税率差異	4.1	4.1
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	34.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	20,510 千円	20,010 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,850	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	2,350	-
期末残高	20,010	20,010

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
- 前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ICTソリューション	クロスボーダー 流通プラットフォーム	
一時点で移転される財又はサービス	59,375	416,085	475,460
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,137,696	92,540	6,230,236
顧客との契約から生じる収益	6,197,071	508,625	6,705,697
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	6,197,071	508,625	6,705,697

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ICTソリューション	クロスボーダー 流通プラットフォーム	
一時点で移転される財又はサービス	65,221	301,372	366,594
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,616,732	76,267	6,693,000
顧客との契約から生じる収益	6,681,954	377,640	7,059,594
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	6,681,954	377,640	7,059,594

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- 連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	712,518	612,141
契約資産	60,698	825,050
契約負債	7,643	147,818

契約資産は、主に未請求の受注制作のソフトウェア開発に係る対価に対する当社グループに関するものです。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該取引に関する対価は、主に取引先の検収月の月末に請求し、翌月末に受領しております。

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち当連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた額は7,643千円であります。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	612,141	879,653
契約資産	825,050	203,257
契約負債	147,818	5,131

契約資産は、主に未請求の受注制作のソフトウェア開発に係る対価に対する当社グループに関するものです。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該取引に関する対価は、主に取引先の検収月の月末に請求し、翌月末に受領しております。

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち当連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた額は147,818千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要
- 当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。
- 当社グループは、持株会社である当社が、包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、各事業会社はその経営戦略に基づき、独自の事業活動を展開しております。
- 当社グループの報告セグメントは、先端技術を活用した業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守等を行う「ICTソリューション」事業、食品及び美容品等の海外輸出、卸売、当該輸出に関するコンサルティング業務等を行う「クロスボーダー流通プラットフォーム」事業の2つを報告セグメントとしております。
- 各報告セグメントの内容につきましては、「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法
- 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計方針に基づく金額により記載しております。
- 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	ICTソリューション	クロスボーダー 流通プラットフォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,197,071	508,625	6,705,697	-	6,705,697
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,197,071	508,625	6,705,697	-	6,705,697
セグメント利益 又は損失()	1,320,343	50,401	1,269,942	520,423	749,519
セグメント資産	2,730,980	227,600	2,958,580	2,004,667	4,963,248
その他の項目					
減価償却費	12,173	-	12,173	1,167	13,340
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,304	1,850	5,154	19,909	25,063

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 520,423千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。
2. セグメント資産の調整額2,004,667千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主として当社（持株会社）の管理部門に係る資産であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ICTソリューション	クロスボーダー 流通プラット フォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,681,954	377,640	7,059,594	-	7,059,594
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,681,954	377,640	7,059,594	-	7,059,594
セグメント利益 又は損失()	1,246,848	64,252	1,182,596	460,803	721,793
セグメント資産	2,433,034	141,796	2,574,831	2,467,481	5,042,313
その他の項目					
減価償却費	16,561	-	16,561	222	16,783
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	11,189	-	11,189	36,413	47,602

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 460,803千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額2,467,481千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主として当社（持株会社）の管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)サプライズクルー	1,532,056	ICTソリューション
(株)マイナビ	961,631	ICTソリューション

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)サブライズクルー	2,297,911	ICTソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	ICTソリューション	クロスボーダー流通プラットフォーム	合計
減損損失	3,314	3,576	6,890

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	383.65円	442.44円
1 株当たり当期純利益	70.75円	69.21円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	501,341	491,676
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	501,341	491,676
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,086,087	7,104,416

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
テックファーム ホールディングス(株)	第5回無担保社債	2024年 6月10日	500,000	500,000	1.06	無担保社債	2029年 6月8日
合計	-	-	500,000	500,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	500,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	837	-	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,508	2,508	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,440	4,932	-	2027年～2029年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	610,786	607,440	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,508	2,129	294	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	3,351,801	7,059,594
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	320,758	755,121
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	190,138	491,676
1株当たり中間（当期）純利益（円）	26.81	69.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,227,870	1,595,472
営業未収入金	1 173,415	1 160,050
有価証券	402,626	406,007
原材料及び貯蔵品	321	299
前払費用	44,613	1 59,739
短期貸付金	95,800	95,800
その他	1 152,606	1 153,173
貸倒引当金	216,127	215,941
流動資産合計	1,881,127	2,254,600
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,396	26,815
工具、器具及び備品	7,834	30,114
リース資産	8,970	6,708
有形固定資産合計	37,201	63,638
無形固定資産		
ソフトウェア	4,758	2,862
電話加入権	302	302
無形固定資産合計	5,061	3,165
投資その他の資産		
投資有価証券	150,089	163,388
長期貸付金	1 249,657	1 245,975
関係会社株式	872,986	939,450
差入保証金	172,515	180,216
繰延税金資産	16,764	-
その他	276	3,505
貸倒引当金	249,657	245,975
投資その他の資産合計	1,212,632	1,286,561
固定資産合計	1,254,896	1,353,365
繰延資産		
社債発行費	4,339	3,231
繰延資産合計	4,339	3,231
資産合計	3,140,363	3,611,197

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 600,000	2 600,000
未払金	1 41,342	1 45,014
未払費用	4,686	6,775
預り金	1 4,662	1 4,219
賞与引当金	13,455	9,983
その他	1 22,356	1 28,972
流動負債合計	686,503	694,965
固定負債		
社債	500,000	500,000
リース債務	7,440	4,932
資産除去債務	20,010	20,010
繰延税金負債	-	465
事業損失引当金	11,620	27,150
固定負債合計	539,070	552,557
負債合計	1,225,574	1,247,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
その他資本剰余金	1,001,193	914,123
資本剰余金合計	1,501,193	1,414,123
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	154,493	340,405
利益剰余金合計	154,093	340,805
自己株式	434,362	403,981
株主資本合計	1,912,737	2,350,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,051	12,727
評価・換算差額等合計	2,051	12,727
純資産合計	1,914,788	2,363,675
負債純資産合計	3,140,363	3,611,197

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収益		
経営管理料	642,000	600,000
関係会社受取配当金	70,000	500,000
その他	7,556	79
営業収益合計	1 719,556	1 1,100,079
営業費用	1, 2 569,153	1, 2 509,772
営業利益	150,403	590,306
営業外収益		
受取利息	1 3,295	1 6,811
受取配当金	4,194	6,719
為替差益	5	491
未払配当金除斥益	223	195
貸倒引当金戻入額	-	1 3,866
その他	575	953
営業外収益合計	8,293	19,038
営業外費用		
支払利息	11,096	13,823
支払手数料	1,690	1,121
社債発行費償却	1,107	1,107
その他	162	295
営業外費用合計	14,057	16,348
経常利益	144,639	592,996
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,172
事業損失引当金戻入益	1 31,350	-
特別利益合計	31,350	1,172
特別損失		
固定資産除却損	0	-
投資有価証券売却損	-	140
貸倒引当金繰入額	1 11,267	-
関係会社株式評価損	304,427	55,696
事業損失引当金繰入額	-	1 15,530
特別損失合計	315,695	71,366
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	139,705	522,802
法人税、住民税及び事業税	9,215	15,214
法人税等調整額	7,735	12,688
法人税等合計	16,951	27,903
当期純利益又は当期純損失 ()	156,656	494,899

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	500,000	999,462	1,499,462	400	37,594	37,994	434,362	2,103,093
当期変動額									
剰余金の配当						35,430	35,430		35,430
当期純損失（ ）						156,656	156,656		156,656
譲渡制限付株式報酬			1,730	1,730					1,730
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,730	1,730	-	192,087	192,087	-	190,356
当期末残高	1,000,000	500,000	1,001,193	1,501,193	400	154,493	154,093	434,362	1,912,737

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	11,708	11,708	2,114,802
当期変動額			
剰余金の配当			35,430
当期純損失（ ）			156,656
譲渡制限付株式報酬			1,730
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,656	9,656	9,656
当期変動額合計	9,656	9,656	200,013
当期末残高	2,051	2,051	1,914,788

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	500,000	1,001,193	1,501,193	400	154,493	154,093	434,362	1,912,737
当期変動額									
剰余金の配当			56,688	56,688					56,688
当期純利益						494,899	494,899		494,899
譲渡制限付株式報酬			30,381	30,381				30,381	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	87,069	87,069	-	494,899	494,899	30,381	438,210
当期末残高	1,000,000	500,000	914,123	1,414,123	400	340,405	340,805	403,981	2,350,947

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,051	2,051	1,914,788
当期変動額			
剰余金の配当			56,688
当期純利益			494,899
譲渡制限付株式報酬			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,675	10,675	10,675
当期変動額合計	10,675	10,675	448,886
当期末残高	12,727	12,727	2,363,675

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
また、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

それらを除くサービスの収益については、その多くが顧客との契約に定める財又はサービスが引き渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスを引き渡した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2025年6月30日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 16,764千円

なお、当事業年度における繰延税金負債との相殺前の金額は18,081千円であります。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同様のため記載を省略しております。

当事業年度(2026年6月30日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 - 千円

なお、当事業年度における繰延税金負債との相殺前の金額は5,392千円であります。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同様のため記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	325,805 千円	324,406 千円
長期金銭債権	249,657	245,975
短期金銭債務	2,453	8,211

2 当座貸越契約、コミットメントライン契約及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行3行と当座貸越契約を、取引銀行2行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント契約の総額	2,300,000 千円	2,300,000 千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	1,700,000	1,700,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)における連結損益計算書における営業損益及び経常損益を2期連続で損失としないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高	766,350 千円	1,149,167 千円
営業取引以外の取引による取引高	44,192	21,715

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	49,701 千円	49,701 千円
給料及び手当	192,015	165,137
支払手数料	69,195	73,770
業務委託費	54,463	56,339
減価償却費	1,167	222
賞与引当金繰入額	13,455	9,983

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「業務委託費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年6月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額872,986千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年6月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額939,450千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,789 千円	3,294 千円
賞与引当金	4,119	3,146
未払費用	700	534
会社分割による子会社株式	29,559	29,559
資産除去債務	6,307	6,307
貸倒引当金繰入額	146,761	145,596
事業損失引当金繰入額	3,662	8,557
税務上の繰越欠損金	242,263	228,334
投資有価証券評価損	2,427	2,427
関係会社株式評価損	355,584	373,140
地代家賃	804	1,182
その他	498	397
小計	795,478	802,477
評価性引当額	777,397	797,084
計	18,081	5,392
繰延税金負債		
その他	1,316	5,858
計	1,316	5,858
繰延税金資産(は負債)の純額	16,764	465

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		29.3
住民税均等割		0.2
税率変更による影響額		4.4
評価性引当額の増減		8.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		5.3

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）
7．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	102,783	10,395	530	112,648	85,832	3,975	26,815
工具、器具及び備品	48,953	26,018	787	74,184	44,069	3,738	30,114
リース資産	15,118	-	-	15,118	8,409	2,262	6,708
有形固定資産計	166,856	36,413	1,318	201,951	138,312	9,976	63,638
無形固定資産							
ソフトウェア	84,111	-	23,450	60,660	57,797	1,896	2,862
電話加入権	302	-	-	302	-	-	302
無形固定資産計	84,413	-	23,450	60,963	57,797	1,896	3,165

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主な内訳

建物	ネットワーク環境に伴う工事	6,525 千円
建物	サーバー移行に伴う工事	3,870
工具、器具及び備品	ネットワーク環境に伴う備品	26,018

3. 当期減少額の主な内訳

建物	本社事務所 設備	530 千円
工具、器具及び備品	本社事務所 備品	787
ソフトウェア	業務システム	23,450

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	465,784	-	3,866	461,917
賞与引当金	13,455	9,983	13,455	9,983
事業損失引当金	11,620	15,530	-	27,150

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.techfirm-hd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第34期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第35期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月16日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年9月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9 月28日

テックファームホールディングス株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 仁戸田 学
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 溝口 俊一
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテックファームホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テックファーム株式会社の一定の期間にわたり履行義務を充足する受注制作のソフトウェア開発に係る総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） ４．会計方針に関する事項 （５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、ICTソリューション事業において、履行義務は契約上合意した顧客仕様のソフトウェア開発及び保守運用サービスを納品、提供している。 （重要な会計上の見積り）に記載のとおり、一定期間にわたり履行義務を充足し、認識する収益として計上した売上高は103,098千円であり、総原価の見積りには経営者の判断を伴い、仕様変更や予期せぬ事象の発生等により見積りが変動する可能性があることから、監査上特に慎重な検討を要する。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、各プロジェクトの原価総額の見積額に対する累積実績発生原価の割合（インプット法）で算出している。 見積総原価は、特に将来における開発人員の人件費や外注費等について工数単価及び予定工数を主要な仮定として見積って積算するため、経営者等の主観的な判断が必要になるとともに、不確実性を伴う。また、開発途中での仕様変更や、想定していなかった課題等が発生した場合、会社は見積総原価の見直しを行っているが、適時に適切な総原価の見直しには経営者等が個別に判断を行う必要がある。一定期間にわたり履行義務が充足される受注制作のソフトウェア開発の収益認識については、上記の通り、総原価の見積りに伴う経営者等の主観的な判断や不確実性、個別の判断を伴うことから、当監査法人は監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る総原価の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 関連する以下の業務プロセスを理解するとともに、主要なコントロールについて整備状況及び運用状況の評価を実施した。 ・会社が整備したプロジェクト管理体制及びプロジェクト総原価の見積りのプロセスを理解し、プロジェクト総原価の策定時の承認を含む内部統制 ・プロジェクト着手後の状況変化が適時・適切にプロジェクト総原価に反映されていることを確かめるための内部統制 （２）実証手続等 ・プロジェクトの契約金額について、契約書又は発注書等との証憑突合を実施した。 ・計算資料及びプロジェクト管理資料の整合性を検討した。 ・計算資料における原価進捗率について再計算を実施した。 ・見積総原価について、プロジェクト管理資料及び進捗管理資料を閲覧し、原価進捗率と作業進捗率との比較並びに見積総原価の見直し状況を検討することにより、その合理性を評価した。 ・過年度に見積った総原価とその確定額又は再見積額を比較することによって、総原価の見積りプロセスを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テックファームホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テックファームホールディングス株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月28日

テックファームホールディングス株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 仁戸田 学
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 溝口 俊一
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテックファームホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。